

## 新地方公会計制度に基づく財務書類4表について

現在の地方公共団体の会計制度は、単年度における現金の収支を管理する「現金主義会計」が採用されていますが、この方法では、これまでに整備した社会資本（資産）の状況や今後返済すべき負債の残高などのストック情報がわかりにくいという側面がありました。

総務省は、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を示し、平成29年度までに、全ての地方公共団体がこの基準による財務書類を作成するよう要請しました。

当管理組合としましては、平成28年度決算から、この統一的な基準による財務書類を作成し、公表をいたします。

### ○貸借対照表

行政サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産を整備するために使われてきた資金や借入金がどのくらいあるのかを表しています。資産の部の合計と、負債の部および純資産の部の合計が一致し、バランスがとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

### ○行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスの経費と、その行政サービスの対価として得られた収入額の財源を対比させた計算書です。

### ○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを表しています。

### ○資金収支計算書

1年間の資金の流れを、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に分けて表しています。